

第9回 加賀市都市計画審議会 議事要旨

日 時 : 平成23年3月16日(水) 13:30~15:15

場 所 : 加賀市民会館2階 第2会議室

出席者

条例委員	氏名	所属・職	摘要
条例第2条第2項 第1号委員 (学識経験者)	高山 純一	金沢大学 教授	
	馬場 先恵子	金沢学院大学 教授	
	下口 進	加賀市観光交流機構 専務理事	
	宮崎 力	加賀農業協同組合 組合長	
	坂井 弘信	加賀青年会議所 理事長	
条例第2条第2項 第2号委員 (市議会議員)	谷本 直人	加賀市議会 議員	
	山口 忠志	加賀市議会 議員	
条例第2条第2項 第3号委員 (関係機関)	東出 孝良	石川県南加賀土木総合事務所 所長	
	尾重 和彦	石川県南加賀農林総合事務所 所長	代理出席:前川 久義 企画調整室長
	上浦 憲一	大聖寺警察署 署長	
条例第2条第2項 第4号委員 (市民)	辻 等		
	日下 典子		
事務局	徳田 弘	副市長	
	田中 広志	建設部 部長	
	眞田 茂樹	建築課 課長	
	元谷 修	" 課長補佐	
	中田 浩一	" 主査	
	高本 充浩	都市計画課 課長	
	辰野 毅	" 課長補佐	
	北口 陽治	" 主査	
	高辻 貴嘉	" 主査	

会 議

- ・ 市長挨拶（代理：副市長）
- ・ 委員紹介
- ・ 会長選出：投票選挙により、高山委員が会長に決定
- ・ 高山会長挨拶
- ・ 議 事

(1) 都市計画及び都市計画審議会について説明（事務局：都市計画課）

質疑：無し

(2) 加賀市景観計画（案）の説明（事務局：建築課）

質疑応答

東出委員	景観形成の推進体制について、助成制度などによる誘導の取り組みを考えているか。
事務局	景観整備地区については、規制が強く私権を制限するため、既に助成制度を取り入れており、今後も継続していきたいと考えている。
東出委員	具体的な推進施策の展開について記載があるとよい。助成制度の継続のほか、「取り組む」、「努める」、「参画・協働する」、「関心を持つ」など弱い文言で無く、積極的に行政が支援していくような記載を検討してはどうか。
事務局	助成制度については、できる限り継続したいと考えているが、財政事情等からいつまでも続けられるものではないとも考えており、あえて記載はしていない。
下口委員	山中温泉宮の杜は住宅団地だが、どのような意図で景観整備地区になっているのか。
事務局	旧山中町が土地区画整理事業で整備した地区で、景観整備推進の助成制度を導入している。用途地域であれば第1種低層住居専用地域のような厳しい土地利用制限だが、用途地域ではなく景観整備のルールにより良好な景観及び住宅環境の形成に努めてきた。 このような経緯もあり景観整備地区としている。
下口委員	他の景観整備地区は観光に関するところであり、山中温泉宮の杜は住宅団地というところに違和感を生じたが、良好な住宅団地の形成ということで理解した。 山代温泉湯の曲輪の景観整備地区における旧遊技店だが、周辺と調和していない看板が出ており、そのようなものに対する規制や罰則みたいなものはないのか。
事務局	旧遊技店の所有者には、木の格子による和を基調とした景観への配慮をいただいている。看板類についてはあまりにも周辺の景観と調和していないようであれば、景観に対する意識高揚を促しご協力いただけるように努める。
高山会長	助成制度について明確に記載すべきとの意見があったが、財政的な事情もあり、継続できるかについて不明なため、助成制度については明記をせず運用にて実施するという考え方でよいか。 また、加賀市景観計画（案）については、原案のとおり認めるということによいか。
全員	《賛同の意》

(3) 加賀市都市計画マスタープラン(案)の説明(事務局:都市計画課)

質疑応答

辻委員	山中温泉や大聖寺の市街地では高齢化が進み、住宅が狭いなどの理由で若い人が住まなくなっている。行政が積極的に市街地整備することを考えられないか。
事務局	人口が減少している中、特に山中の温泉地区は減少している。 観光関係者は、散策できるまちなみが良いと考えるようだが、地域に住んでいる方は、まちなみを残すにも住む人がおらず、空き家や空き地が増えているなど、必ずしも同じように思わないようである。 本マスタープランでは具体的な整備にまで踏み込んでいないが、都市計画事業や他のいろいろな事業・施策と合わせ、まちづくりに取り組みたいと考えている。
辻委員	山中温泉南町の街路事業は、当初、沿道区画整理事業の話があり、住みやすそうなまちづくりの計画であった。そのような市街地の整備計画も今後考えていけると良いと思う。
山口委員	合併してから5年5ヶ月で定住人口が3,411人減っており、このペースで減り続けると本マスタープランが目標とする20年後では1万5千人ほど減る。 人口減少に歯止めをかけるため、新たな企業誘致や保育サービスの充実などを記載しているが、少子高齢化をもう少し考慮し、辛口でもよいので要点を抑えた計画にすべきと感じた。 また、この度の東北地方太平洋地震にちなんで、防災に強いまちづくりを盛り込んでどうか。
事務局	平成17年の国勢調査に基づいたコーホート要因法推計人口では、平成22年の国勢調査の速報とほぼ合致している。人口減少は免れないと捉えているが、様々な施策を展開しながら減少幅を少なくするようまとめている。 この度の震災を考慮した内容に、大きく変えることは難しいが、表現の見直しについては検討したい。 本マスタープランに防災の記載をしているが、いずれかの箇所にて表現を検討する。
高山会長	この度の震災で起こった津波に関する問題は、加賀市だけでなく他の自治体においても同様である。 日本海側は津波の心配が少ないと思うが、これを反映させたものに本マスタープランを変更することは非常に難しい。 この問題については、どう考えていくかが大切であり、それを踏まえた記載などを検討してはどうか。
東出委員	災害に関しては、地域防災計画で詳細を示しており、そちらを見直せばよい。 本マスタープランの記載はこのくらいでよいと思う。

高山会長	<p>2つの重要な意見が出された。</p> <p>1つは、人口減少についてどう取り組むかであるが、加賀市だけでなく日本全国の課題となっている。</p> <p>もう1つは、東北地方太平洋地震を考慮した防災に関することだが、災害を防ぐことはできないので、減災という観点を持つことが重要である。</p> <p>本マスタープランの大幅な見直しは厳しいと思うが、出された意見をできるだけ盛り込むようお願いしたい。</p> <p>なお、この件については、事務局で表現を検討してもらい、最終の確認は会長一任としていただきたいがそれでよいか。</p>
全員	《賛同の意》

(4) 今後予定している都市計画審議会の案件の説明(事務局：都市計画課)

案件 1. 石川県都市計画区域マスタープランの変更

案件 2. 下水道排水区域の変更

案件 3. 用途地域の変更

案件 4. 都市計画道路未着手路線の変更

質疑応答

高山会長	平成 23 年度に 4 つとも審議するのか。
事務局	石川県都市計画区域マスタープランの変更と下水道排水区域の変更の 2 つを予定している。

その他の意見

馬場先委員	これまでの審議会の記録を資料の末尾に記載すると、過去に何があったか解りやすいのでお願いしたい。
事務局	今後、そのように対応する。

- ・ 以上で閉会